

平成27年度
科目等履修生
「出願要項」

熊本大学大学院法曹養成研究科



Kumamoto University

目 次

1. 受入人員	1
2. 出願資格	1
3. 事前相談について	1
4. 出願期間	2
5. 出願手続	2
6. 検定料の払込方法	2
7. 注意事項	3
8. 選考方法	3
9. 合格発表	3
10. 入学手続等	3
11. 問合せ先	4

【個人情報の取扱いについて】

熊本大学では、出願手続の際にお知らせいただきました住所・氏名等の個人情報は、入学者選考・合格通知・入学手続等を行うために利用いたします。

お預かりした個人情報は、責任を持って管理し、目的以外の用途には使用しません。

◎ 非正規生（科目等履修生）の受入について

本学の教育（授業）・研究に支障のない場合に限り、選考の上、入学を許可する制度です。

1. 受入人員

若干名（教育（授業）・研究に支障のない人数）

2. 出願資格等

- ・本研究科において開講している授業科目を履修する制度です。一般の院生（正規生）と同様に、試験等を受けて一定以上の成績を修めた場合は、その科目の単位を修得することが可能です。
- ・我が国の法曹の資格を有する者又は法曹養成研究科教授会が特に認めた者に限ります。なお、前者に該当しない者で出願を希望する場合は必ず事前審査期間内（1 ページ 3. 参照）に出願資格について事前審査を受ける必要があります。

I. 出願資格

次のいずれかに該当する者又は入学までに該当見込みの者

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）
- (8) 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により他の大学院に入学した者であって、当該者を本学大学院において大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22 歳に達したもの
- (10) 大学に 3 年以上在学した者であって、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
- (11) 外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者であって、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

II. 授業関係

1. 許可された授業科目を履修することができます。授業科目の詳細については、人文社会科学系事務ユニット法曹養成研究科教務担当へお尋ねください。
2. 出願前に受講する授業科目担当教員の面接を受け、入学志願書の面接欄に承認印をもらってください。
3. 履修した授業科目について試験を受け、単位を修得することができます。

III. 在学期間

原則として当該年度に限ります。ただし、願い出により延長を認めることがあります。

在学期間を空けずに、引き続き科目等履修生として在学期間の延長を願い出る場合は、検定料及び入学料は不要です。

3. 事前審査について

法曹養成研究科教授会の承認が必要な入学志願者は、次により事前に科目担当教員と面談を行ってください。審査結果については、次の期間終了後から 1 か月以内に書面で通知します。

【事前審査の時期】

前学期（4 月）入学 平成 26 年 12 月 25 日（木）まで
後学期（10 月）入学 平成 27 年 5 月 8 日（金）まで

【事前審査時に確認する資料】

- ① 5. の出願書類一式、② (I . の (9) ~ (11) に該当する場合) 事前審査申請書 (ウェブサイト掲載 <http://www.ls.kumamoto-u.ac.jp/examination>)

4. 出願期間

前学期(4月)入学 平成27年2月17日(火) ~ 2月18日(水)(必着)持参者は17時まで
後学期(10月)入学 平成27年6月23日(火) ~ 6月24日(水)(必着)持参者は17時まで

5. 出願手続

- ・ 郵送する場合は、封筒の表面に「科目等履修生入学志願書在中」と朱書き、「書留」としてください。
- ・ 持参する際の受付時間は、9時から17時までとします。

【提出先】 〒860-8555 熊本市中央区黒髪2丁目40番1号
熊本大学人文社会科学系事務ユニット法曹養成研究科教務担当
(電話) 096-342-2322

提出書類等	提出該当者	摘 要
入学願書	全 員	所定用紙 <u>出願前に授業担当教員による面接を受け、面接欄に承認印をもらってください。</u> 写真(1枚) 写真は縦4cm×横3cm、上半身脱帽正面向き、出願3か月以内に撮影したものをはってください。
卒業・修了(見込)証明書 成績証明書	”	最終学校のもの(大学を卒業した者は、卒業大学とそれ以降の <u>全ての証明書</u> について提出)
検定料受付証明書 貼付台紙	”	検定料: 9,800円 専用の払込用紙を使って、銀行の受付窓口で払い込んでください。 検定料受付証明書(「大学提出用」半紙)を貼付台紙に貼ってください。
所属団体(弁護士会等)が発行する所属証明書若しくは所属庁が発行する在職証明書	法曹資格者	
戸籍抄本	該当者	証明書の氏名が旧姓で記載されている者

6. 検定料の払込方法

- (1) 検定料 9,800円
- (2) 払込期間 前学期(4月入学) 平成27年2月2日(月) ~ 2月18日(水)
後学期(10月入学) 平成27年6月9日(火) ~ 6月24日(水)
- (3) 払込場所
銀行の受付窓口(郵便局は不可)
振込手数料は、志願者本人の負担となります。
※ATMは使用不可。必ず窓口で払い込んでください。
- (4) 振込方法
① 検定料払込用紙に必要事項を記入して、必ず銀行の受付窓口(ゆうちょ銀行及び銀行のATMは使用不可)で振り込んでください。

②振込後、受付窓口で受領した「受付証明書」を「検定料受付証明書貼付台紙」に確実に貼り付けて提出してください。

(5) 出願に際しての留意事項

①検定料が払い込まれていない場合又は払込済の「検定料受付証明書」を貼り付けた「検定料受付証明書貼付台紙」の提出がない場合は、出願書類を受理しません。

②出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の検定料は返還しません。

(ア) 検定料を払い込んだが、出願しなかった（出願書類を提出しなかった又は出願書類が受理されなかった）場合

(イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ場合

返還請求の方法

返還請求の理由、志願者氏名(氏名の右側に押印願います)、現住所、郵便番号、連絡先電話番号、振込口座[銀行名(ゆうちょ銀行除く)、支店名、普通預金の口座番号、口座名義(ふりがなも記入ください)、志願者氏名と口座名義が異なる場合は志願者との続柄]を明記した検定料返還請求書(様式は問わない)を作成し、必ず「検定料受付証明書」を添付して速やかに郵送してください。

送付先 〒860-8555
熊本市中央区黒髪2丁目39番1号
熊本大学 運営基盤管理部 財務ユニット 収入・支出チーム

7. 注意事項

- (1) 出願書類に不備がある場合、受理できないことがあります。
- (2) 出願書類を受理した後は、検定料、提出された出願書類は、原則として返還できません。
- (3) 入学後、提出書類及び記載事項に虚偽の記載が発見された場合には、入学許可を取り消すことがあります。

8. 選考方法

書類選考（提出された書類について、おたずねすることがあります。）

9. 合格発表

合否結果については、本人宛に通知することとし、合格者には、「合格通知書」等を送付します。前学期入学者は3月下旬、後学期入学者は8月中旬の予定。

10. 入学手続等

入学手続の詳細については、合格通知書発送の際、説明資料を同封します。

(1) 入学手続期間

前学期(4月)入学 平成27年3月26日(木)～3月27日(金)

後学期(10月)入学 平成27年9月10日(木)～9月11日(金)

(2) 提出書類等

① 誓約書 ② 保証書 ③ 写真(1枚) その他(同封の説明資料に明記)

(3) 納入金

①入学料の納入期間 前学期(4月)入学 平成27年3月27日(金)まで
後学期(10月)入学 平成27年9月11日(金)まで

②授業料の納入期限 前学期分： 4月末日
後学期分： 10月末日

入学料(予定額) 28,200円

授業料(予定額) 1単位：14,800円

(注) 1. 入学時や在学中に授業料の改定が行われた場合は、改定時から新授業料が適用されます。

(注) 2. 入学した当初の月(4月、10月)の初日以降に入学辞退の申し出があった場合は、受け付けることができないため、「退学」の扱いとなります。なお、履修を許可された全授業科目分の授業料を納めた上で「退学」の手続を取るようになります。

(注) 3. 納入された入学料及び授業料は、原則として返還できません。

(4) 入学手続き時の注意事項

①入学手続き期間中に入学手続きをしなかった者は、入学の辞退として取扱います。

②履修科目の開講学期当初の月(4月又は10月)の初日以降に履修する授業科目の変更や取り消しはできません。

11. 問合せ先

その他不明な点は、次のところへ問い合わせてください。

人文社会科学系事務ユニット 法曹養成研究科教務担当

(電話) 096-342-2322

(メール) lawschool@jimu.kumamoto-u.ac.jp